

【オーストラリア】2019-20 年度連邦政府予算案

主任調査員 海外立法情報調査室 原田 久義

* 2019 年 7 月 25 日に公表された 2019-20 年度連邦政府予算案は、12 年ぶりとなる財政収支の黒字転換を背景にした、大規模な減税、社会インフラ整備への積極的な投資及び医療、教育等の国民にとって不可欠なサービスの拡充を柱としている。

1 財政状況

2019 年 7 月 25 日に、2019-20 年度連邦政府予算案が公表された¹。歳入総額は 5138 億豪ドル²（以下「ドル」）（対前年度比 3.6%増）、歳出総額は 5009 億ドル（対前年度比 2.8%増）である。財政収支については、12 年ぶりに黒字へ転換する見込みを示した。2019-20 年度の黒字額は 71 億ドル（対 GDP 比 0.4%）となり、2026-27 年度には対 GDP 比 1%を超える黒字となると予想している。また、政府の純債務残高は、2019-20 年度の対 GDP 比 18.0%から、2029-30 年度には対 GDP 比 0%へ削減されるとしている。

表 2019-20 年度歳入及び歳出

単位：10 億ドル

歳入		歳出	
個人所得税	234.1	社会保障関係	180.1
法人税及び資源利用税	101.9	医療・健康関係	81.8
消費税	71.4	教育関係	36.4
税外収入	37.2	防衛費	32.2
燃料税	20.5	一般行政サービス	23.6
関税	21.1	その他	146.8
スーパーアニュエーション税（注）	9.8		
その他	17.8		
合計	513.8	合計	500.9

（注）スーパーアニュエーション（退職年金保障）に関連する税。スーパーアニュエーションはオーストラリアの公的年金制度で、社会保険による積立方式の所得比例年金である。

（出典）“Budget 2019-2020: Overview: Our plan for a stronger economy,” April 2, 2019, p.32. <<https://www.budget.gov.au/2019-20/content/download/overview.pdf>> を基に筆者作成。

2 減税及び税制改革

緊急減税措置として、2018-19 年度の 1440 億ドルを継続することに加えて、低・中所得者層を対象に、1580 億ドル規模の個人所得税減税を実施する。これにより、年収 48,000 ドルから 90,000 ドルまでの階層の納税者（450 万人）に対する還付を、現行の 530 ドルから 1,080 ドルへ

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2019 年 9 月 9 日である。

¹ オーストラリア政府は、2019 年 4 月 2 日に 2019-20 年度予算案を連邦議会に提出したが、その後、連邦議会選挙が実施されたため廃案となり、新政権により改めて提出された。なお、オーストラリアの会計年度は 7 月 1 日から 6 月 30 日までの 1 年間である。

² 1 豪ドルは、約 75 円（令和元年 9 月分報告省令レート）。

引き上げる。あわせて、37,000 ドル以下の納税者（約 230 万人）への還付を、現行の 200 ドルから 250 ドルへ引き上げる。また、現在 5 段階（0%、19%、32.5%、37%、45%）に区分されている個人所得税率を 2024-25 年度には 4 段階（0%、19%、30%、45%）に簡素化し、税率を引き下げる。この税制改革により、納税者全体の約 94%が、1 ドル当たり 30 セント又はそれ以下の税率枠に納まる。

年間売上高 1000 万ドルから 5000 万ドル未満の中小企業に対しては、現行の 27.5%の法人税率を 2021-22 年度から 25%に引き下げる。加えて、中小企業に対する設備投資の促進を目的とする即時償却制度³の上限額を、現行の 25,000 ドルから 30,000 ドルへ引き上げる。

3 インフラ整備への投資

経済強化対策として、向こう 10 年間に 1000 億ドルのインフラ整備への投資を行う。主な投資計画として、①通勤及び配送時間の短縮を目的とするメルボルン・ジーロング間的高速鉄道建設に 20 億ドル、②駐車場整備等を含む交通渋滞の解消を目的とする「都市圏渋滞基金」(Urban Congestion Fund) の予算割当てを 10 億ドルから 40 億ドルへ増額、③道路補修等を目的とする「地方及び州政府道路安全パッケージ」に 22 億ドル、④地方経済の活性化を目的とする「戦略的重要路線イニシアチブ」(Road of Strategic Importance initiative) への 10 億ドルの追加投資（総額 45 億ドル）が挙げられている。

4 国民サービスの保証

(1) 医療

2019-20 年度、医療制度に 818 億ドルの予算を措置し、①病院施設整備、②薬物依存症及びアルコール依存症治療、③予防医療、初期診療及び慢性疾患管理、④メンタルヘルスの 4 つの優先領域に取り組む「地域の健康及び病院プログラム」（13 億ドル）を始めとする、国民の健康増進を目的とした計画の推進に充当する。また、希少がん及び希少疾病に関する医療研究等を含む「10 か年投資計画」に 50 億ドルを措置する。

(2) 教育・職業訓練

州及び特別地域政府との協力の下、学生の学力向上を目的として、2028-29 年度末までに、国公立学校へ 2916 億ドルの予算を措置する。大学に対しては、世界レベルの高等教育制度の実現のため、2019-20 年度に 177 億ドルを措置する。また、職業教育訓練部門の刷新を図ることを目的とする、約 80,000 人に上る新たな実習生への職業訓練を含む「今日及び明日のための技能提供」パッケージの実施に対して、5 億 2500 万ドルを措置する。

(3) 高齢者支援

在宅ケアか施設ケアかを問わず、オーストラリアの質の高い、安全な高齢者ケア制度の維持及び拡大を目指して、2019-20 年度に 216 億ドルを措置し、13,500 か所のケア施設の新設等を計画する。

(4) 災害対策

干ばつ被害者に対する支援及び無利子融資のために 63 億ドル、洪水被害者への支援のために 33 億ドルをそれぞれ措置する。

³ 耐用年数に応じて毎年利益から差し引かれる設備取得費用を、設備取得年度に一括して差し引くことにより、当該年度の課税対象所得を減少させ、租税負担を軽減する。